

「令和4年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」調査結果について

1 調査内容

- (1) 地域自立支援協議会の基本情報（名称、設置年月、運営方法、組織図等）
- (2) 地域自立支援協議会の委員（名簿、専門部会の状況、委員構成、当事者委員）
- (3) 地域自立支援協議会の活動状況等
 - ア 地域自立支援協議会での協議事項
 - イ 地域自立支援協議会としての役割
 - ウ 地域自立支援協議会として把握している地域課題
- (4) 相談支援体制の整備状況等（基幹相談支援センター等の所数、地域生活支援拠点等、日中サービス支援型共同生活援助）
- (5) 地域移行・地域生活支援を進めるための社会資源（新規）

2 編集等方針

- 令和4年度は、第7期東京都自立支援協議会の最終年度となるため、会長による第7期の総括を加えた。
- 令和4年度活動方針をふまえ、交流会やセミナーとの連動性を持たせた設問を追加
- 一覧と個票の重複を避け、自由回答など一覧に整理できる事項は、個票には再掲しないようにして、項目立てを整理し、重複部分を削除するとともに、一覧・個票とも見やすくした。
- 昨年と同様、各区市町村から回答のあった個票の表記等については、原文のまま掲載

3 調査結果の特徴

- 地域自立支援協議会における地域課題への取り組みでは「地域移行・地域定着支援」が昨年と比べ6ポイント増加
- 事業所の設置状況をみると地域生活支援拠点等が4か所増
- 新規設問では、主に以下のことが読み取れた。
 - ・地域生活支援拠点や基幹相談支援センターが障害当事者のさまざまな声や願いを受け止めている。
 - ・それらが整備されていない地域では相談支援事業所や地域活動支援センターが受け皿となっている傾向がある。
 - ・ピアサポートが有力な社会資源となっている。
 - ・障害当事者の地域生活に理解のある不動産業者が存在している。

4 公表

- 冊子「令和4年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」（以下、「動向集」という。）を発行し、区市町村障害福祉主管課、都協議会関係者、各道府県政令市障害福祉主管課等に動向集を配布
- 東京都心身障害者福祉センターホームページへ掲載

5 冊子の主な構成

- (1) 調査結果の概要 (4 ページから 9 ページまで)
- (2) 各調査項目の一覧 (13 ページから 44 ページまで)
- (3) 区市町村ごとの個票 (49 ページから 309 ページまで)

6 調査結果概要

(1) 地域自立支援協議会の設置状況

設置	未設置
58 区市町村	4 村

- ・三宅村が令和4年3月に新規設置
- ・未設置は島嶼部の4村のみ

(2) 地域自立支援協議会の活動状況等

ア 専門部会の設置状況

設置状況	地域協議会 58 のうち、専門部会を設置しているのは 51
専門部会の内容で多かったもの	<ul style="list-style-type: none"> 1 就労関係 (36 件) 2 相談支援関係 (35 件) 3 地域生活・生活支援関係 (27 件)

イ 地域協議会の協議事項、役割、把握している地域課題及び広域課題

項目	多かった内容(複数回答)
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> 1 障害福祉計画等に関すること (40 件) 2 地域生活支援拠点等の整備に関すること (34 件) 3 相談支援事業の運営体制に関すること (31 件)
役割	<ul style="list-style-type: none"> 1 情報共有・情報発信 (51 件) 2 地域課題の整理 (43 件) 3 障害福祉計画等の進捗管理や調整 (41 件)
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> 1 相談支援の質及び量 (32 件) 2 社会資源の開発及び改善 (23 件) 3 緊急・災害等対応 (22 件) <p>※地域課題があがっていないとしたのは2地域協議会</p> <p>※把握方法は、「全体会、専門部会、各種連絡回答」としたのが56件</p>
広域課題	<ul style="list-style-type: none"> 1 福祉人材(マンパワー)の確保(17件) 2 医療的ケア(それぞれ6件) <p>※特になしとしたところが、33地域協議会</p>

(3) 障害当事者（以下、「当事者」という。）の参画等

ア 地域協議会における当事者委員の活動等

委員就任状況	<p>○地域協議会 58 のうち、当事者が委員に就任しているのは 49</p> <p>○当事者委員が委員数全体に占める割合は、11.0%</p>	
所属、背景、経歴等	<p>○多くの区市町村が、当事者団体の代表を選任、または当事者団体からの推薦を受ける等、団体との連携が伺われた。</p>	
	その他具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・公募を行い、応募者への論文・面接を経て、選任 ・障害福祉サービス事業所からの推薦 ・家族会の推薦 ・ピアカウンセラーを選任
参加に当たっての取組、課題等	<p>○多くの区市町村が、障害特性に合わせた合理的配慮を行っている。</p>	
	取組・課題の一例	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいは多種多様であるため、全体的な知見から議論のできる委員の選定が難しい。 ・当事者部会の開催について広く市民に広報して多様な当事者に参加しただけのよう工夫をしている。当事者部会の開催にあたり、オンラインと対面を組み合わせるハイブリッド開催を行うなど多くの方が参加できる工夫をしている。 ・様々な障害種別の方に、安心して参加できるよう、会議資料や、当日の対応含め情報保障ができるよう体制を整えているが、資料等が多く確認に時間がかかり負担が大きくなっていることが課題。 ・団体加入者の高齢化や新規加入者の減少等により、委員の確保が困難になりつつある。 ・会議前に個別に説明の時間を設け、発言の依頼を行う。また、会議内の説明が理解できないときは、各委員に配布する「イエローカード」を掲げ、分かりやすい言葉で再説明を求めることができるようにしている。 ・ズームと会場をつないで実施することで、難病などで会場に来ることが難しい委員も参加できるようにした。 ・委員については、各団体等に依頼して選出いただいているが、知的障害・精神障害については当事者団体がなく、当事者の家族又は支援者が委員として選出されているため当事者の生の声が反映されないことが課題

イ 地域で生活する当事者の声の吸い上げ

【回答の一例】

- ・協議会の場で、様々な課題を抱えている当事者の声を吸い上げることは困難であるため、専門部会やワーキンググループ等を発足し、福祉施設の支援者や家族など多様な立場からの意見を吸い上げるよう努めている。
- ・本会や各部会に当事者委員の参加を依頼している。また、自立支援協議会のシンポジウムで当事者委員や当事者家族が、自身の地域生活について発信する機会を作っている。
- ・各専門部会の会員に声が寄せられることが多く、部会としての意見を地域協議会で発信できるように、各専門部会長が地域協議会において部会で協議した事項等の報告を行う機会を必ず設けている。
- ・専門部会において、委員に就任していない当事者から意見をもらう場を設定し、多様な当事者の声を吸い上げるよう取り組んでいる。
- ・市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた懇話会を実施することで、委員だけでなく当事者の声を広く聞く機会を設けている。

(4) 相談支援体制等の整備状況

種別	設置状況	補足説明
基幹相談支援センター	34 区市町、 42 か所	令和4年度に1市が新規設置
地域生活支援拠点等	28 区市 (整備中 12 区市町)	「東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度～令和5年度）」の目標は、各区市町村に少なくとも1つ以上設置
日中サービス支援型共同生活援助	10 区市	

(5) 地域移行・地域生活支援を進めるための社会資源

ア 当事者の声や願いと有効な社会資源

各区市町村が「地域移行・地域生活支援を進める際の当事者の声や願い」をかなえるために「有効な社会資源」であるとした社会資源の数を合算した数値のうち件数が多かったもの

有効な社会資源			
相談支援事業所	395	地域移行支援事業所	195
基幹相談支援センター	236	グループホーム	163
地域活動支援センター	225	ピアサポート	158
地域生活支援拠点等	208		

イ 地域移行・地域生活支援を進めるにあたり、当事者や関係機関、地域自立支援協議会担当者等から出された意見や参考となる事例、又は課題・地域移行が難しかった事例等

【回答の一例】

- ・本人の自立度が高く能力があっても、親の心配が先立って、グループホームを希望される方が多い。より早い時期から、支援学校を卒業後どのような生活を送っていくのか、家族で話し合ったり、相談支援事業所に相談したり、年齢に合った行政からの定期的な情報提供を受けたりすること等が必要。
- ・精神疾患をオープンにして民間アパートを探す場合、契約に至らない場合が多く、地域移行支援事業につながらない。オーナーと不動産業者の理解と協力が得られるかが問題となっている。
- ・専門部会に属する作業部会では、入院している方に地域の情報を届けるためにグループホームを紹介する動画を作成したり、病院のスタッフと直接地域移行について話す機会を設けたりするようにしている。
- ・休日、夜間を含めた緊急時の相談対応として、24時間・365日相談できる場所が欲しい。
- ・精神障害者の「住まいの課題」について検討や「訪問看護事業所」や「障害福祉サービス等の資源」を見える化することに取り組んだ。